

館長雇止め・バックラッシュ裁判

バックラッシュ(男女平等への反動)と非常勤雇止めの女性差別と闘う訴訟

2009年5月22日(金)

結 審

午後3時 大阪高裁74号法廷へ



原告 三井マリ子

もう6年以上前になりますが、豊中市は、全国公募で選んだ女性センター館長・三井マリ子さんの首を切りました。豊中市は、バックラッシュ勢力に屈して三井さんを使い捨てにしたのです。三井さんは泣き寝入りせずに提訴しましたが、無念の敗訴。控訴審では、脇田滋・浅倉むつ子両教授が、一審判決を痛烈に批判した意見書を提出しました。結審近くになって豊中市側の嘘にはさらに大きなほころびが出てきました。そして、いよいよ裁判は終了です。傍聴席を満席にして三井さんを応援しましょう！

逆転勝訴に向けて！

豊中市女性センターすてっぷ初代館長。2000年全国公募で館長に就任し、3年後バックラッシュ議員などの圧力に屈した豊中市によって解雇される。2004年12月提訴。一昨年9月敗訴、同年11月控訴。本年5月22日大阪高裁結審。

法廷後は弁護士解説付き交流会へ

女性の労働問題では日本一の弁護団が6年間にわたって三井さんを支えて下さいました。地裁判決を突き崩す新しい論理と証拠の闘いも終りに近づいています。

「この裁判は、格差社会を支える日本的雇用の根幹と闘う裁判であり、バックラッシュに屈した行政責任を正面から問う裁判です。皆さん応援してください」(宮地弁護士)

寺沢勝子弁護士、川西渥子弁護士、大野町子弁護士、石田法子弁護士、宮地光子弁護士、長岡麻寿恵弁護士、島尾恵理弁護士など

5月22日(金)午後3時半～
大阪弁護士会館 1107学習室 (大阪高裁から徒歩3分)

連絡先: 館長雇止め・バックラッシュ裁判を支援する会
(ファイトバックの会)

530-0047 大阪市北区西天満2-3-16 絹笠ビル1F
大野協同法律事務所内
TEL 06-6365-5215 FAX 06-6365-5550
HP : <http://fightback.fem.jp/>

